

## 京都ウィメンズベース（女性活躍・WLB推進支援）業務評価基準

### 1 評価基準

項 目	細 項 目	評価の着眼点	配点
<b>業務実施面</b>	①組織体制	・事業責任者の配置、通常時の運営体制、雇用者の確保、緊急時の対応や自社のバックアップ等、安定した運営を図ることが期待できるか。	10
	②業務スケジュール	・各事業ごとに妥当な時間配分がされ、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているかどうか。	5
	③業務の実績	・同種業務を行った実績があり、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の支援等に十分な成果を収めているか。	5
	<b>小計</b>		<b>20</b>
<b>事業提案内容</b>	①女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに係る普及業務	・業務に関連した知識を持っているか ・対象企業の選出は適切な方法によって行われているか ・対象企業に関連情報が適正に伝わる工夫がなされているか	20
	②働きやすい環境づくり支援業務による働き方改革の推進業務	・業務に関連した知識を持っているか ・対象企業が策定した計画に基づく実践支援メニューが提供できるか ・女性管理職予備層向け研修、上級管理職・人事担当者向け研修は効果的な内容であるか ・策定した計画実現にむけての行動を喚起する働きかけができるか	20
	③利用拡大方策各業務との連携	・実績確保ための施策・活動量等の経過目標や予備施策等の提案はされているか	10
	④チーム連携による具体策	・各事業毎に把握した企業ニーズを活かし、チーム連携した提案がされているか ・京都労働局、京都府等の令和4年度施策を活用した活動が提案されているか	10
	<b>小計</b>		<b>60</b>
<b>府内企業</b>	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるかどうか。	5
<b>経 費</b>	経費見積	・事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
<b>総合点</b>			<b>100</b>

※上記項目のうち、「府内企業」及び「経費」については、客観的評価項目として男女共同参画課で採点を行い、「業務実施面」と「事業の企画提案内容」については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を男女共同参画課で行う。

## 2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業者から順に採択する。  
また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

### 【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：20点】	【配点：15点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	20	15	10	5
やや優れている	16	12	8	4
普通	12	9	6	3
やや劣る	8	6	4	2
劣る	4	3	2	1

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用	2
上記以外	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点(15点) × (提案価格のうち最低価格 / 自社の提案価格) ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効